



予防と差別

校長 小森 康貴

冬休みに人権教育に関する職員研修を行いました。人権教育に関する教材「生きる」に掲載されている資料を活用した有効な指導方法について研修しました。

今回の研修で使用した資料は「予ぼうなの？差別なの？」というお話です。概要は以下の通りです。

ある感染症の感染者が出た町内に住むひろ子に対して、クラスメートが、ひろ子も感染しているかもしれないという理由で話さないようにしたり、机を離したりします。担任の先生が「ひろ子さんを避けるのは差別です」と言うと、クラスメートは「これは予防です」と言います。ひろ子は、自分が予防で避けられているのか差別されているのか分からなくなります。

もし、皆さんのお子さんの学級で同じようなことが起こったらどうしますか。お子さんは守りたいけど友達を傷つけるのもよくない。どうしたらよいのでしょうか。難しい判断に迫られます。

ひろ子を避けているクラスメートは、ひろ子を嫌っているわけではありません。おそらく、ひろ子が感染していないことが分かれば避けることもなくなるでしょう。しかし、クラスメートの行動はいじめです。なぜなら、ひろ子が嫌な思いをしているからです。

今のいじめの定義では、被害児童が嫌な思いをしていれば、すべていじめとみなされます。そのため、善意でしたことでも相手が嫌な気持ちになればいじめです。例えば、「算数の問題を自力で解きたいのに友達が解き方を教えてきた」といったこともいじめに該当します。

シンキングエラーによるいじめも問題になっています。シンキングエラーとは、自分の行動を正当化・誤解する間違った考え方です。そのため、いじめている認識がないままいじめをします。例えば授業中に騒ぐ友達を「あの子は悪い子だから」と無視することや、嫌いな食べ物を残す友達に対して「食べなよ！」と強く注意することはシンキングエラーです。騒いだから、残したからといって無視したり強く注意したりしてよいわけではありません。「遊びのつもり」もシンキングエラーです。自分は遊びのつもりでもされた方が嫌ならばいじめです。自分を守るためにひろ子を避けているクラスメートも、自分がいじめているとは思っていないはずです。そこがいじめの怖いところです。

では、どうすればよいのでしょうか。私は、相手の立場に立つことが大切だと思います。いじめをする子どもは、「自分を守る」「自分が正しい」「自分は遊んでいるだけ」と自分が主語です。そうではなく、「相手は無視されたらどんな気持ちだろう」「相手は楽しいのかな」と相手が主語になればいじめはしないと思います。指導の仕方を変えなくてははいけません。いじめが起こったとき、加害児童に対して「〇〇をしてはいけません」と注意するだけでなく、「〇〇をされた□□さんはどんな気持ちだったと思う？」と被害児童の心情を考えさせる必要があります。

相手の気持ちを想像できる子どもを育てていきたいと思っています。